3歳未満の保育料の助成について　／　上原悠作

■3 番　上原悠作議員　現在、物価高騰、電気料金の値上げなどの煽りを受けて家計の圧迫、また子育て世代の多くが苦しんでいる状況となっています。また夫婦共働きでやっと生活ができる状況の中、子供を保育所に入所させて仕事に復帰しても、3 歳未満の子供は体調を崩しがちで、風邪、腸炎、手足口病など感染症をもらうことも多く、仕事を休まざるを得ない状況も続いています。その結果、生活が逼迫(ひっぱく)してかなり厳しい状況もあるというのが現状です。個人的には３歳未満の子育てをしている保護者に保育料の支援、又は助成が必要だと考えていますが、その状況に関して村の意見を伺いたいと思うんですけども、最初に村長の意見をお願いします。

■議長（金城信光）　答弁、名嘉律夫村長。

■名嘉律夫村長　上原悠作議員の質問にお答えする前に、状況としては十分理解をしているところです。ですから保育所の給食は無償化、保育所以外もですけど学校給食は完全無償化ということで、子育て支援については、村ができることをある程度はやっているところなんですけど、保育所の支援ということで、どれぐらいの年齢に対する支援か、あとは一人、二人、三人、四人といる家庭については、どれぐらいの助成がされてるかというのは私ではまだそのへんは把握していませんので、担当課から答弁させてよろしいですか。よろしくお願いします。

■議長（金城信光）　答弁終わりました。上原悠作議員。

■3 番　上原悠作議員　村長もそういった状況を踏まえているということで、回答もらいました。詳しい話を住民課からお願いします。

■議長（金城信光）　答弁、住民課長。

■新垣晃弘住民課長　上原悠作議員の質問にお答えします。保育料につきましては、伊平屋村特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例及び施行規則で定められ、3 歳以上は無償化の対象、0 才児から 2 歳児までは保護者の所得の階層による保育料を徴収しています。ただし就学前の幼児がいる家庭については、第二子は半額、第三子は無料とする軽減措置を行っています。幼稚園児も未就学児になりますので、カウントに含まれます。

例えば保育料の助成ですね、上原議員がおっしゃるように現状では月額 231,250 円の保育料を保護者から徴収しています。単純に年間で計算しますと 280 万円の減収となっています。補助事業がないため一般財源からの捻出となりますので、支援、助成につきましては今後検討させていただきたいと思います。

参考までに、令和 6 年 11 月現在で保育所入所児、全体で 47 名です。そのうち保育料が対象になる 0 歳児から 2 歳児が 25 名います。その中で保育料が発生する幼児は 15 名、うち全額 10 名、半額が 5 名になっています。保育料無償の園児は 10 名。そのうち２名は第 3 子軽減による無償になっています。

入所世帯につきましては、0 才児から 4 歳児まで全体で 31 世帯ですね。そのうち保育料が発生する世帯数は 20 世帯になっています。そのうち実際保育料の設定に該当する世帯は 20 世帯になっています。軽減措置等を適用後、実際に保育料が発生する世帯は 20 世帯中 13 世帯になっています。余談ではありますけど、13 世帯中 9 世帯は役場勤務の方になっております。以上です。

■議長（金城信光）　答弁終わりました。上原悠作議員。
■3 番　上原悠作議員　詳しい話をありがとうございます。先ほど課長からあったように、現在約 23 万円を徴収、年間にすると 280 万円の減収というところで、これが減収という捉え方をされてるのがちょっと悲しいなと思ってます。これは減収ではなくて投資だと考えて欲しいなと。子育て世代、少子化問題、また子育て支援についてはやはりまだまだ意識が低いのかなと感じられます。13 世帯中 9 世帯は役場勤務とおっしゃっていましたが、役場にいるから裕福なのか、そういう話でもないし、また、ましてや現在役場に関わる人たちっていうのは、会計年度職員も含めて賃金の見直しが徐々に行われている状況です。でも中小企業や零細企業、個人事業主ですね、そちらに関しましては本当に厳しい世帯もずっとあります。賃金が上がらない状況の人もいるし、働かないと生活もできません。そういった人たちも含まれていると思うので、是非そこも鑑みて、減収という捉え方をやめて欲しいなと思っているんですけども。そこも踏まえて是非これから検討していただきたいなと、お願いしたいと思います。